

## 企業の社会的責任と自然保護のはざままで

### 上関原発のための詳細調査をめぐる一問一答

2005年2月3日 13時30分～15時30分 広島市の中国電力本社にて

#### はじめに

これは、長島の自然を守る会と日本生態学会上関原発要望書アフターケア委員会が合同でおこなった、中国電力本社への詳細調査中止の申し入れの記録です。同じ日の午前中には、山口県庁を訪れて、申し入れをしました。以下、本文では原則として敬称を略しています。

長島の自然を守る会の木村路子がテープおこしをしたものを、日本生態学会の安溪遊地が訂正しました。

対応、中国電力 CSR 推進部 飯山マネージャーほか4名  
マスコミ9社参加（テレビ4局、新聞5社）

#### 解説

この、録音に忠実な記録によって、まさに、中国電力の企業としての社会的責任が問われる事態だ、ということがはっきりしました。

この記録の中には、中国電力社員の「……（無言）」という答えが、実に58か所あります。「沈黙もまた答えです」という『風の谷のナウシカ』第7巻（徳間書店）の中のナウシカ言葉を思い出しながら、私たちは、この長い一問一答をおこないました。

おそらく、その中のクライマックスは、次のやりとりでしょう。

飯山「CSR推進室のマネージャーです。」

佐々木県議「CSRって、どんなお仕事なんですか？」

飯山「あの、日本語で言いますと、『企業の社会的責任』という意味です。」

申し入れ側「おお、素晴らしい！（笑）素晴らしい部署ではないですか。」

この話しあいのあと、中国電力本社前の路上に出て、拡声器を使って話しあいの内容を手短かに報告しました。道行く人に話している格好ですが、電力会社の写真の方

高島代表は、中国電力の対応にはウソとしか考えられない答えが多かったことを指摘し、企業の社会的責任を自覚したら、社員は勇気をもって内部告発をする権利と義務があるのだということをやさしく話しかけました。

安溪は、中国電力が環境に配慮するすばらしい企業であって、瀬戸内海だけでなく、日本の浅い海で最高の生物多様性をもつ長島の海を四半世紀にわたって（ガードマンをはりつけたり、土地を買い取って農薬を海に流さないようにするなど）守り抜いてきた功績について、広島市民や中電の社員のみなさんに感謝の気持ちを伝え、今後ともそうした活動をきちんと続けてほしいと希望を述べました。また、印刷したばかりなのにもう残部僅少になっている、希少種を守るための希少なハンドブックを、私たちが著作権を侵害しないでもよいため配慮として3部も無料で下さったこと、その中には、昆虫や植物などを工事区域の外にそっと運び出し、あるいはスナメリが工事区域の外に泳いでいくまでじっと見つめるなど、生物たちが幸せに暮らしてもらうための空想的な方法がカラーのイラスト入りで興味深く書かれていることなどを報告しました。

本文

まず、「長島の自然を守る会」の高島美登里代表が申し入れ書（別紙1参照）を読み上げて、手渡した後、二人でやっとかかえられる量の署名簿を渡した。

高島「11万人に近い声をしっかりと受けとめていただきたいと思います。そして詳細調査を中止していただきたいと思うのでよろしく願いいたします。」

続いて、日本生態学会上関原子力発電所要望書アフターケア委員会の安溪遊地委員長が申し入れ書（別紙2参照）にそって、その内容を説明。

日本生態学会とその下部組織として過去6回にわたり出して来た、上関原発に対する総会決議等を行った内容を紹介し、きちんとしたアセスメントができていない現状で、次のステップの詳細調査に進むことは、予定地の自然のもつ価値からして容認できないことを述べた。

続いて、中電が2005年1月14日に山口県庁に提出した「詳細調査の環境保全について」という文章に対する見解を述べた。

安溪「今日持って参りましたのは、中電が1月14日に山口県庁に提出された『詳細調査の環境保全について』という文章に対する日本生態学会の上関原発要望書のアフターケア委員会見解です。

他地点を始め一般の事業で広く実施されている調査だから、問題はないという前提で書かれておりますが、これは、調査地の自然が日本で際立った特異な多様性を持った素晴らしい自然であるという日本生態学会の認識と大きくかけ離れております。

『過去に既にこの立地環境調査として実施しており、同様の調査をやっているから、その経験を生かしているから問題ないのだ』ということも、規模や具体的方法の違いなどが

示されておりませんので、科学的根拠があるとは言えません。その他、『8種類の調査について、こういう保全措置をします』ということが書かれていますけれども、言葉は悪いのですが、ワープロで切り取って貼り付けるという操作を8回繰り返したような内容になっておまして、内容は大学生のレポートだったら、「不可」とつける程度。見解には書いておりませんが、正直なところその程度のものだなと思います。

具体的に書かせていただいた内容を紹介しますと、例えば『ハンドブック』を作業員に持たせる事です。貴重な、専門家でも同定を迷うようなものについて、それで充分なのかまた、『適切な措置をする』ということの具体的な内容について全く書かれていません。さらに、『作業区域内において貴重な昆虫類を確認した場合は、昆虫を作業区域外に移動する』と書いてありますが、昆虫というのは、植物を餌としたり、その花を訪れたり、実を食べたりしています。そこにある植物と不可分な関係にあるものがほとんどです。それを、昆虫だけ外にそっと持ち出して、『あとは幸せに暮らしてくれ』というような、そのような書き方が、専門家だけでなく一般市民にとっても、納得がいくものであるとは到底考えられません。

そして、植物のところでは『土地の形状を変更を行う場所において、貴重な植物を確認した場合は、適切な場所に移植する』と書かれてありますが、例えば、踏み分け道の両側にたくさん花をつけている貴重な植物がありますが、道を広げて舗装してしまうような場合には、その植物がもはや生息する環境はありません。

そういう事をふまれば、『外に持って行って、それで事足りる』というのが適切な措置なのであるとすれば、それは、科学的なデータや査定を無視した名前だけの保全策に過ぎないということを、私たちは強く危惧しております。

また、スナメリ、カクメイ科貝類のみが注目すべきものというような立場で、取り上げてありますが、大きな問題だと考えます。ナメクジウオ、カサシャミセンなど多数の絶滅危惧種や、希少種が確認されております。そうした生態系全体でとらえる視点が欠落しているんです。

スナメリについては『作業区域外に出るまで、注視を続け』、ああ出て行ってくれた、よかったよかったということをやると書いてあり、また『カクメイ科の貝類が確認されたタイドプールでは、調査を実施しない』と書いておられます。このタイドプールについては、アセスの最終版の『環境影響評価書』の6の18というところにカラーの図入りで書かれていますが、タイドプールを保全する様な工事をするんだというんですね。でも、その場所には、既に確認の直後に台風によってカクメイ科貝類が生息できる環境は失われています。そういう、我々が早くから気がついている事について、無視しておられる。それとも、まったく別の場所を指しているのか、地図もない書類で、わからない書き方になっております。

結論として、『詳細調査の環境保全』という文章は、全体として、2つの重大な問題があります。ひとつは、調査の内容が具体的に示されておらず、予測される影響評価も不十分、

かつ科学性を欠いております。環境保全計画は、現地の希少種、及び生活を支えている生態系そのものの重要性に対して、認識が欠落しています。ですから、その結論も、非科学的なものであると言わざるを得ません。ですから、科学的根拠にもとづく計画の全面的な見直しを行うべき事を日本生態学会のアフターケア委員会の要望として出します。」

飯山「では、今の申し入れに対して回答をさせていただきます。が、その前に自己紹介をします。本日の対応は、3名で行います。まず、飯山でございます（職員が順次名前を言う）」

飯山「あと2名来ておりますが、今回人事異動がありまして、現在のスタッフは3人全員が変わります。今後対応する予定の者も同席しております。新しいものは、牧原と入江でございます。」

高島（長島の自然を守る会：会長） 安溪（日本生態学会：自然保護専門委員・上関原発要望書アフターケア委員長） 山本（長島の自然を守る会：副会長） 上里（長島の自然を守る会） 木村（路）（長島の自然を守る会） 小中（山口県議会議員） 佐々木（山口県議会議員） 羽熊（長島の自然を守る会：副会長、日本貝類学会） 木村（幸）（長島の自然を守る会）が順に名乗る。

飯山「では、申し入れいただいた8項目について、当社の考えを述べさせていただきます。

まず、1項目目、詳細調査は既に過去、及び他地点で経験済みの調査内容であり、関係法令を遵守するとともに、従来から実施している環境保全措置等、同様の措置を講じる事により、環境への影響はほとんどないと考えているが、環境保全に関する配慮の徹底を図るために、この度、必要事項を環境自然措置としてまとめ、公表させていただいた。

2項目目の回答です。今回実施する詳細調査の規模は環境影響評価の対象である、準備工事以降の工事に比べ、格段に小さなものである。なおかつ、ポーリング調査などは既に過去経験済みの調査であり、詳細調査に置ける環境措置は過去の同様な調査実績を参考に、ここの調査ごとに想定される環境影響に応じた措置を講じようとするものである。このため、詳細調査は、過去の立地環境調査等において、環境への影響がほとんどなかったこと、及び、計画している環境保全措置を適切に講じる事により、環境への影響がほとんどなく、環境保全措置の内容は、適切と考えている。尚、この度の環境保全資料のとりまとめは、環境影響評価段階において、貴重な動植物等が確認されている事や、山口県からのご指導をふまえてやったものであり、過去、このような調査において、環境保全資料のとりまとめを行なったことはなく、例はない。実施する環境保全措置は、水質、動植物等、対象に講じるが、貴重な動植物等については、作業区域内の事前管理、作業者の希少種ハンドブ

ツクの携行等、確認時の対応指導、定期的なモニタリングなど、特に配慮する計画である。詳細調査実施中に貴重な動植物等が確認された場合は、必要に応じて専門の学識経験者の指導、助言を得るなど環境保全に万全を期したいと考えている。

3項目目。先般の申し入れ時にも回答させていただいたが、会社名、専門家名については、契約に関わることであり、お答えは差し控えさせていただく。

4項目目。詳細調査の作業区域について、事前に実施する貴重な動植物の確認調査は貴重動植物の有無の確認を目的としたものであり、専門調査会社による確認調査で、充分目的を達することができ、第三者機関による審査などは必要と考えていない。

5項目目。作業者が携行する希少種ハンドブックは、計画地点で確認された貴重な動植物等の概要と注意事項を記載したものである。掲載する35種は環境影響評価段階において、計画地点で確認されたものであり、現状においてその選定は適切なものと考えている。なお、生態系という側面においても、環境影響評価の陸域生態系において、地域の生態系の上位に位置する動物として選定したハヤブサを掲載している。

6項目目。詳細調査は、上関原子力発電所の建設に際し、原子炉設置の為に必要なデータを取得する為に不可欠な調査であり、環境の保全にも配慮しつつ、実施する。

7項目目。用地取得や漁業補償については、適正な手続きに基づいて行なったものであり、法的な問題はないと考えている。ただし、四代共有地訴訟の係争地については、現在控訴中であることを勘案して、当面これを避けて調査を実施する予定である。

8項目目。中国地方の電力需要は、緩やかながらも着実に増加すると見込まれており、長期的なエネルギーの安定確保、経済性、地球環境問題への配慮等から、原子力を始めとするバランスのとれた電源開発を進めるとともに適切な誘導を持った供給システムを形成することが必要です。原子力開発は国のエネルギー基本計画において、エネルギーセキュリティ、環境問題等公益的課題を達成する中核的課題として位置づけられております。特に原子力比率の低い当社としては、供給安定性、経済性、環境保全の面で優れている原子力発電の開発を最重要課題として取り組んでおり、上関原子力発電の開発を計画通りにすすめるよう、不退転の決意で努力して参ります。以上です。」

高島「今、回答をいただいたのですが、まず1点目。ここで事実確認をしたいのですが、環境保全計画にともなって、1から6まで項目ごとにあげていますよね。それぞれの設置工事とか、工食用機械による振動の強度、土地の形状変更、伐採範囲、弾性探査、ボーリ

ング地点、海底へのコンクリートの打設規模。これは、計画は確定しているのですか？例えば、ボーリング地点でいうと、1月16日の申し入れの時にも言いましたけれども、県に環境保全計画についての書類を出すにあたって、ちゃんと予定として、こことこことこ、ポイントをちゃんと置かないと、出せないはずですよ。例えば、そういうふうに、具体的に項目ごとに、公表する、しないは別としても、もう、今時点で計画を固めていらっしゃるんですか？」

飯山「先般も申し上げたように、社内としては検討案はございます。」

高島「ちょっと、それ、嘘でしょう？」

飯山「いいえ。」

高島「今日、山口県に申し入れに行ったのですが、環境保全計画を出された時に、一定の、例えばボーリング地点の個々の資料は、お宅から随時もらっているということです。『公表するかしないかは、県としての立場では今時点ではできないから、事業者に公表するように指導する』と言っていました。だから、私たちはここに来て、是非それを公表していただきたいと要求します。さっき県庁で聞いたんですよ。」

飯山「えー。それは前回は申し上りましたように、まだ申請しておる……（横から土井、小声で「時期」）、何と申しますか、まだ申請しておりませんでしてね。今まで言いましたように、手続きと言いますか、準備が整ったものから逐次申請をしていくし、詳細調査の準備に入っていくというお話をこの前もさせていただきましたけれども。」

高島「じゃあ、県の環境政策課が嘘を言っているのですか？この環境保全計画があまりにも抽象的だから、私たちは言ったんですよ。それぞれ全部、例えばボーリング地点にしる、いわゆる工事施設機械の設置にしる、それが本当にそこに生息する希少生物にとって、非常に大事なことから、『県はこんなもので、本当にチェックはできるのか？』と聞いたんですよ。そうしたら『県として中国電力の作成した環境保全計画のチェックに必要な資料は随時中国電力に提出させているし、すでに資料は届いている』と言われました。どうなんですか？そこは。県が嘘を言っているのですか？それともお宅たちがごまかしているのですか？」

飯山「あの一、詳細調査の内容については必要な事項は明らかにして参ります。」

高島「県に出したのですか？出さないのですか？」

飯山「これからですね。そういったものの手続きもありますんで必要な事項を……」

高島「はっきり、答えて下さい。」

飯山「これからですね、必要な事項を明らかにして参りますんで。個別詳細事項についてはお答えは差し控えさせていただきます。」

羽熊「いや、はぐらかさないで下さい」

高島「県が嘘を言っているのですか？それともお宅たちがごまかしているのですか？イエスか、ノーか言って下さい。」

飯山「……（無言）」

羽熊「高島さんの質問に答えて下さい。」

高島「出したのですか？出さないのですか？どちらなのですか、はっきり、答えて下さい。」

飯山「……（無言）」

羽熊「答えていいかどうか、上司に聞いて来なさいよ。県にちゃんと出したでしょう？」

土井氏、横から小声で飯山氏に何か言っている。

木村（幸）「ごまかさないで下さい。土井さん、ごまかさないで下さい。」

飯山「別にごまかしている訳ではございません。まだ、詳細調査の……（土井「概要」）概要を説明しただけであって……」

高島「概要とって、例えばボーリング地点ならボーリング地点の資料はちゃんと中国電力からもらっていますと、県は言ったんですよ。」

飯山「県には概要を説明した段階で……」

高島「概要の中に入っているってことでしょうか？何故、私たちがボーリング予定地点を知

りたいかというのは、あそこでいうと、ここにももってきたけれども、例えば海域で、この辺り60カ所のボーリング調査をしますよね？ここの希少生物がパッチ上に、本当にいっぱい棲息しているところなんです。だから、60カ所がどこなのか、それは本当にね、現地の生態系を守るために、命が生きるか死ぬかのところだから言うのです。だから概要の中に入っているんですか、どうなんです？ボーリング地点は入れているんですか？例えばの話ですよ。」

飯山「さっきも言いましたように、概要でご説明はさせていただきましたけれども、問題は許認可するにあたって、概要を説明した際にボーリングの箇所を提示したというよりも……」

高島「したんですか？」

飯山「ボーリングの場所が今後変わる可能性がある訳ですよ。」

高島「でも、第一案は出しているんですね？まったく無いということはないでしょう？」

飯山「前に言いましたように、案として私どもは、持っておりますというのは言いました。まだそれが、今後変更される場合もありえますので……」

高島「県に調査案として出ているじゃありませんか。」

羽熊「高島さんの質問に答えて下さい。イエスか、ノーか。」

飯山「……（無言）」

木村（幸）「飯山さんの言った事では、答えになっていません。社内で持っているのと、県に出しているのとでは、全然意味が違います。」

羽熊「これに答えてくれなければ、全然話が進みません。全然、誠実さが無いじゃないか。はぐらかし、ごまかし……」

飯山「……（無言）」

木村（幸）「簡単なことです。ハイか、イエエの答えをいただければ良いのです。質問の意味はご存知ですよ？わからなかったら、もう一度説明しましょうか。その質問に、誠実



に答えて下さいとお願いしているのです。」

土井「先ほども申しましたように、社内では案としてあります。」

木村（幸）「それを県に出したのですか？」

土井「ただ、県には許認可の手続きとして、必要な法令に基づいて提出させていただきますので、そういう意味ではご説明した概要とは違う場所に変更になる場合が、ございます。」

羽熊「だから、県には出したのか？」

土井「そういう感情的な態度はやめていただけますか。」

木村（幸）「おたくが、誠意を見せないからでしょう？」

土井「ですから、先ほども言いましたように、許認可の手続き……」

羽熊「そりゃあ、同じことを、意味もなく繰り返したら怒りますよ。」

木村（幸）「それは、人間の自然な感情でしょう？」

土井「ですから、先ほども言いましたように……」

木村（幸）「だから県に出したのですか？出さないのですか？」

土井「変わる可能性があるから、決定したら出します。」

木村（幸）「今は、変わるか、変わらないかを問題にしています。出したのか、出さないのかを聞いているんです。『出します』というのは、日本語ではまだ出ていない状態です。それは、わかりますよね？『行きます』というのは、まだ行った状態ではありません。どちらなのですか？『出しました』ですか？『出していません』ですか？それだけに答えて下さい。変わるか、変わらないかは聞いていません。」

羽熊「出したか、出さないかがわかれば、次の、公表するか、しないかの話に行ける訳でしょう？それに答えていただかないと、次の話に行けないじゃないですか。」

飯山「ですから、個別詳細につきましてはお答えできません。お答えは差し控えさせていただきます。」

羽熊「個別について聞いている訳ではありません。一番大事なことはないですか。県に計画を出しているのか、出していないかを聞いているのです。」

高島「環境政策課で受けているんですよ。受けたと言いましたよ。だから、環境政策課に出したのか、出さないのか、この書類（『詳細調査の環境保全について』）がすべてではないということでしょうか？」

飯山「内容等の説明はさせていただきましたが。」

木村（幸）「入江さん、これからこの係になられるんですよね。お宅からは答えられないのですか？出したか、出さないのか、この一点だけなんですけれど。」

入江「……（無言）」

木村（幸）「これから、責任持ってされるんですよね？この仕事を。」

入江「……（無言）」

木村（幸）「それとも、適当なことをやって、満期が来て変わって、また適当な人が引き継ぐのですか。長期的に大事な問題を考えないといけないのに。」

入江「……（無言）」

羽熊「まだいっぱい質問があるんですよ。」

木村（幸）「お互い貴重な時間だと思いますが。」

飯山「今もお答えさせていただきましたように、詳細調査の内容につきましては、必要なことは明らかにして参ります。しかし、個別詳細についてお答えできません。」

木村（幸）「すみません。何度も言いますが、個別詳細の内容をお尋ねしている訳ではありません。今の一番目の質問は、県に出したか出さないかということなんです。」

羽熊「それに答えないから、次にいけません。答えても良いかどうか、上司に聞いて来て下さい。それまで、休憩しましょう。行って来て下さい。」

土井「概要のご説明は、県に出しました。ただ正式なものではなく、概要のご説明はしました。」

高島「じゃあ、土井さんのお言葉を借りまして、これ（「詳細調査の環境保全について」）以外に概要説明が行っているということですね。良いですね？土井さん、環境政策課に行っているんですね。」

土井「それ（「詳細調査の環境保全について」）が概要説明でございます。」

高島「これ（「詳細調査の環境保全について」）プラス何かがあるんじゃないですか？資料が。環境政策課は、それをもらったと言っているんですよ。」

安溪「こんな粗末な資料で、役場が何かできる訳はないじゃないですか。」

高島「これ（「詳細調査の環境保全について」）はたった8ページしかありません。それだけではないでしょう？」

安溪「県民が許しませんよ、それでは。」

土井「それは改めて、概要のご説明でありますから、正式に法令に基づく様々な申請は、別途行っていくようにしています。」

高島「それでは、概要説明の中に、別の資料が加わっている訳ですね。環境政策課に出したものは。」

土井「あくまでも、正式にご説明の時に提出させていただいた資料は、そちら（「詳細調査の環境保全について」）ということ。」

高島「それでは、概要説明の資料を公表して下さいよ。それがなければ、審査も何も、チェックができないじゃないですか。」

土井「審査と申しますのは、正式な許認可の手続きをしていませんから……。」

高島「環境政策課は『チェックをする』と言っていますけれども、そのチェックに当たっ  
ての概要説明を出して下さいよ。それは、県も『ちゃんと事業者に言う』と言いましたから  
ね。」

土井「県からご指導はまだありませんから、こちらでお答えする訳にはいきません。県の  
方からご指導があれば、また検討させていただくことになります。」

安溪「県は、『これ（「詳細調査の環境保全について」）だけでは、どうしようもないから、  
随時出させている』と言ったんですよ。ご指導があったんでしょ？」

高島「随時もらっていると言っていましたよ。私は、前回1月16日の申し入れの時に、  
中電が嘘を言っているかどうか聞きたいから、日時を聞いたけれど、そこは答えなかった  
けれど、随時もらっていますと県は言っていましたよ。」

木村(幸)「もしここで、県に出したかどうかの記憶さえないというのなら、あなたたちは、  
私たちが話すのに適した相手ではありませんから、話ができる相手と変わって下さい。こ  
こで、とぼけるようだったら、記憶がどこかおかしいんだと思います。あるいは、理解で  
きる能力がないと見なしますので、ちゃんとともに話ができる相手と変わって下さい。」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「私が代わりにお答えしましょうか。『1、ポーリング地点は、確定はしていないけれ  
ど、県に第一次案を出しました。だけど、これは公表できません。』『2、公表はまだ早い  
から、もう少し後に公表します。』『3、公表は、反対運動のために使われるんだったら、  
いっさい出さないつもりで、我々はやっていくつもりです。』普通の知識があれば、こうい  
う風に、どれかの返事ができるんですよ。」

飯山「さっきも言いましたように、公表できるものについては、公表します。公表できな  
いものは差し控えさせていただきます。それは、いろいろな個別の事象を見て、判断させ  
ていただきます。」

羽熊「整理しましょうか。今お伺いしているのは、第一次案は、出されましたか、どうか  
です。」

飯山「公表できるものについては、公表させていただきますが、公表できないものは差し  
控えさせていただきます。」

羽熊「だから、イエスか、ノーかで答えて下さい。公表するかしないかではなく、県に出したかどうか聞いているのです。」

安溪「県に出したことは、公表したことに入りますか？入りませんか？この質問はいかがですか。」

飯山「許認可関係は一つも出しておりません。」

高島「今、それを聞いているのではありません。環境政策課に出した資料について聞いているのです。」

飯山「……（無言）」

羽熊「私はね、仕事を休んで来ておるんよ。耳鼻科の医者が今、どれだけ忙しいかわかるでしょ？今の時期は、花粉症やアレルギーが多いんよ。それでも、私は、貝類の専門家の端くれだから、このミッシングリングと言われている、貝類が進化していく途中で抜けている非常に大事な貝が生息しているということが、わかっているんですよ。このように大切な貝を絶滅させないために来ている訳ですよ。もちろん、いろんな立場があるんでしょうけど、漁業を守らないと行けないとか色々あるけれども。私は、貴重な貝類の、またあそこの自然を守るということが、やがては人間の存亡に関わることであるという視点で来ているんですよ。全部つぶしてしまったら、人間は生きていけないと。

あなたたちが、とぼけて押し問答しているのは、時間がもったいないから、もう少し話しますと、今日の中国新聞の3面、『日本は自然保護のホットスポットだ』とあります。ホットスポットというのは、面積にしたら、ホットスポットは2、3%に過ぎないけれど、奇跡的に日本は、非常に貴重なものがたくさんある。だから、環境保全を更に強化しろということが、国際会議で300人以上の人が集まったところで、決議されている。上関の長島は世界中の人が注目しているのですよ。貝類学会でも決議しているでしょう？私が以前持って来たのを覚えていますか。オーストラリアで、国際会議をやった時に、『カクメイ科の貝類の為に、原子力発電をそのような大切なところに建てるのはいけない』と決まったんですよ。我々がこうやって来ているのは、単に話をだらだらするために来たのではないのですよ。一步一步すすみましょう。」

飯山「……（無言）」

安溪「この、山口県知事の出した知事意見に、二つのポイントがありましたね。『予定地は

生物多様性を有する。だから、特に科学的に調査を行うこと。』この結果が、これ（「詳細調査の環境保全について」）であった訳ですけれども、山口県は、法令にのっとって粛々と行うだけでは守れない、素晴らしい日本一の海を山口県は持っているということを正しく認識しているものを出さないかという風に呼びかけたのに対して、誠実に事業者としてお答えになって出された訳ですが、これは、県庁のお役人がかわいそうですよ。こんなものしか受け取っていませんと、いうことなんです。内容は、ホームページで公開されている訳ですけれども、これは中学生の作文以下ではないですか。こんなもので、『守れます』と言っているそうですよ。お役人の落ち度になるんですよ。役人の落ち度になるかどうかというところです。あなた方でいえば、昇進がかかっているというところです。必死になるんですよ。そのために『ちゃんとやれよ』って何回も言われているでしょう？その指導というかチェックにそって、ちゃんとやられたかどうかを聞いているのであって、それが答えられないのであれば、5分でも退席されて、相談されて、上司に聞かれて、もう一回帰って来られたらどうですか。私たちは、年休とったりして仕事を休んで、新幹線に乗って来ているんだから。あなた方は、仕事として給料をもらってやっているんでしょう？」

高島「県は、正式にマスコミにも公開の上で言ったんですからね。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「山口県が嘘を言っているのか、あなたたちがごまかしているのか、どっちなのか？」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「だから、行って聞いていらっしやい。」

飯山・土井「……（無言）」

木村（幸）「飯山さん、土井さん、それから佐藤さんも、もう部署が変わるからって、今の時間をやり過ごせば良いと考えるいで下さい。あなたのお子さんや、妻や親に顔向けできるような誠実な態度をお願いします。それは、これからの牧原さんや入江さんにもお願いします。『私は立派なことをしている』と、胸を張って言える、誠実な態度をお願いします。」

安溪「または、窓口としては聞かされていないけれども、上層部ではそういうことをやっておるんだったら、これは内部告発しなくちゃ、という話ですよ。確かめていらっしや

ったらどうですか？」

飯山・土井「……（無言）」

安溪「まあ、そんなに時間はないけれども、最初のところで押し問答して30分、1時間と経ってみても、私たちは辛い。あなた方も辛いでしょう？」

<<土井氏退席>>

佐々木「飯山さん、さっき読み上げられた文章を皆さんに配っていただけますか？」

飯山「これは、私のメモでございますので、差し上げる訳にはまいりません。」

高島「今回は、テープに録っております。」

安溪「今回のご回答は、私どもで誠実にテープ起こしをして、より多くの人達が 山口県民は中国電力の最大の株主でありますけれども、形の上では知事ですが 多くの人たちが、中電の経営と窓口で行われていることに、興味を持って見ておりますので、お答えは、もちろんみんなの物となるように公開して大事にさせていただこうと思います。」

佐々木「私、初めて同席させていただきましたが、皆様方はどういうお立場の方が教えていただけませんか。お名前はお聞きしたんですけれども、所属部署がありますでしょ？」

飯山「CSR推進室でございます。」

佐々木「CSRのどなたですか？例えば、室長さんとか、課長さんとかございますよね？」

飯山「わたくしは、マネージャーです。」

佐々木「CSRって、どんなお仕事なんですか？」

飯山「新聞等で、ご存知だと思いますが。」

安溪「私は新聞をとっていませんので、教えて下さい。日本語に翻訳して下さい。お願いします。」

飯山「あの、日本語で言いますと、『企業の社会的責任』という意味です。」

申し入れ側「おお、素晴らしい！（笑）素晴らしい部署ではないですか。」

木村（幸）「今度牧原さんか入江さんが、そのマネージャーになられるのですか。」

入江「マネージャーではございません、課長です。」

高島「じゃ、別にマネージャーがいらっしゃるのですか？」

入江「組織が変わりまして、マネージャーはいなくなります。」

安溪「人数が減るんですか？」

入江「そうです。」

安溪「大変ですね。徳山辺りにも、安い共同の火力発電所がじゃんじゃんできるし。この『環境影響評価書』の第1ページに書いておられる、始まりのところ、『最大電力は、着実に増加し、平成12年度の1077万から24年度には、1339万、平成27年度には1399万キロワットに達するものと見込まれる』これ、2%ずつ増えていくということで、このへんには平成16年の予測も書いてありますが、いかがですか？実際には、予測通り増えていますか？」

飯山「先ほどでも、回答させていただきました通り、着実に伸びてまいるということが予測されます。」

安溪「予測とか、予想は後ろから読まれると良いですけども、これは、政府の閣議の決議であって、科学的な、また経営的な判断ではないということが、わたくしどももやっとわかりました。『なぜ、この2%の数字が出てくるのか？』これは、政府がそのように決意して、やっている。それを電力会社は踏襲せざるを得ない、苦しいところから始まっているということを、これだけを読んで理解するのに、およそ1年を要しました。この出発点は、ある時の内閣の決意であるにすぎなく、こんなものに頼っていたら、会社は倒れますよ。知り合いが正しい読み方を教えてくれたんですけど『よそう』『よそく』を後ろから読んでみられましたか？」

飯山「……（無言）」



羽熊「何も言われなから、発言するけれども、私はここ（中電申し入れ）に、5回も6回も来ているけれども、前の担当者は、わからないことはわかりませんとちゃんと答えられていましたよ。」

佐々木「共有地を巡る係争中の中身をご存知なのだろうか？もし、ご存知であれば、社会的責任というのは使えないと思いますよ。もし、係争中のことで、『作っては行けない』と結論が出たら、どれだけそれまでお金を使ったのか全部無駄になりますよ。詳細調査に。そして自然破壊は、残るし。どういう事になるのか、ご存知なのだろうか。自分たちが行おうとする事ならば、どういう係争があるのかを自分で知ろうとなさらないといけないと思います。」

飯山「……（無言）」

佐々木「沈黙の時間が流れているので、お聞きしますが、先ほど公表できるかできないかということをお話しされましたけれども、その公表できる、できないの判断基準は何ですか、教えて下さい。」

飯山「……（無言）」

佐々木「できるものの判断、こうだから公表できる、こうだからできないというような」

飯山「一つの例として、申し上げますと、例えば契約に関わるものでございますとか、あるいは、技術的なことに関わるものは、やはり公表できません。これは、一つの例でございまして、これが全部ではございません。

佐々木「それは、もっぱら企業秘密に関することですか？今おっしゃった例をあげられたということは。」

飯山「そういう部分もあるかと思えます。

佐々木「企業の社会的責任という立場から見れば、ほとんどのものは公表しなければいけませんよね？こんな時代ですから。ましてや原発などという、本当に山口県民だけではなくて、日本国民、あるいは世界中に影響与えるものを作ろうとしているのですから、もう公表できないものは、本当に限られていますよね？と、私たちは思うんですよね。今、話された問題は、公表できないものではないでしょうか？むしろ、積極的に公表して県民の批

判に耐えなくてはいけない問題ではないですかね？と、私は思いますがね？」

高島「あれだけ自信を持って、『適切な環境保全をします』と言われるからにはね。私たちは、そういわれる根拠を具体的に知りたいです。当然でしょ？逆の立場でもそうではないですか？飯山さん。」

飯山「……（無言）」

高島「『そこまで言われるのだったら、具体的な根拠を示してくれよ』って。『まず、こういう調査をします。それによってこういう影響が出るのが予想されます。それに対してこういう環境保全措置を講じます。』それが具体的にひとつ、ひとつ出て来て、その結果判断でしよう？」

飯山「先ほどでも、回答させていただきました通り、影響を考えましても、非常にわずかなものでありますので、影響はほとんどないと、今回は、詳細調査に関わる件では申しております。

<<土井氏帰ってくる>>

高島「土井さんの回答を先に聞いて、再開しましょう。」

土井「先ほどの、例の件ですが、『現在、山口県さんと、許認可に対する事前協議の段階で、当社の案としては出させていただいている。ただこれは、決定したものではありませんし、事前協議の資料として示したものでございますので、正規な図面については、また許認可申請を行う時に添付をする』ということで、現在調整中ということです。まだ正規の図面になっておりませんので、公表は差し控えさせていただきたいということでした。」

高島「それは、ただ許認可に関わる部分でしょうか？環境保全計画で言えば、」

土井「や、それは先ほどボーリングのことを言われましたので。ボーリングの場所ということで、今そういう図面のことで、山口県さんとはやり取りをさせていただいているということです。」

木村(路)「それについて、今あなたは聞きに行かれるまで、知らなかったことなのですか？」

土井「それは先ほども同じようなことを説明させていただきましたが、地図のことを言わ

れましたので、ボーリングの場所という意味で、今そういうことになっていると。図面の話が出ましたので、山口県さんとはそういうやり取りをさせていただいているということです。」

木村(路)「それについて、今あなたは聞きに行かれるまで、知らなかったことなのですか？ 知っていて言わなかったことなのですか？」

土井「それは先ほども同じようなことを説明させていただきましたが、確認の意味でもう一度山口県さんとの状況を聞いて来たということです。」

木村(路)「何処が同じなんですか？」

土井「それは先ほども言いましたように、確定はしておりません。案としては、持っておりますとお話はさせていただきましたように、それをどのような案か。」

羽熊「案として、出したのか、出さないのか聞いていたのです。」

土井「図面を正式に出したかと言われれば、案として、事前協議の中で資料として添付させていただいたということです。これが、いまのやりとりです。先ほどは、そういう意味では、案として話をさせていただいておるという意味で、県さんの方が言われたんではなからうかということです。」

高島「環境政策課にも出しているんですね？」

土井「どこに出したのか知りませんが、山口県です。」

木村(幸)「このような窓口におられる土井さんもお存じないことなのですね？」

土井「それは先ほども言いましたように、言葉の誤解があるかもしれませんが、先ほども言いましたように、『案としては持っています』という話はいたしましたよね？」

木村(幸)「それを県に出したかどうかという話でしたよね？」

土井「それは先ほども言いましたように、正式にお届けするのは、許認可手続きを行う時でありますから、その図面が確定するのは。」

羽熊「県に出したのものには、なんて書いたのですか。案と書いたのですか？」

土井「図面に案と書いてあるかどうかは確認しておりませんが、一応事前協議の段階で、案の形で出したということです。」

木村（幸）「言葉尻を捉えて申し訳ありませんが、土井さんはご存じないのですね？」

土井「すべての図面をみているわけではありません。」

羽熊「CSRのあなたが見ていない？マネージャーも見ていないの？地図を？」

飯山「すべてのものをみているわけではありません。」

羽熊「私の質問の意味はそうではありません。県に出されているものを、見ていないのですか？」

飯山「……（無言）」

木村（幸）「今、何の話をしているかご存知ですか？ご理解いただけていますか？」

飯山「……（無言）」

木村（幸）「県に出した案と資料を見ているか聞いたのに、どうして返事が、『全てのものは見ていない』と全てのものに関する返事になるのですか？」

飯山「……（無言）」

山本「だから、あなたたちは、概要というものを出しているでしょう？僕たちは、具体的なものはないのかと、この間来た時も聞いたのです。」

飯山「ですから、案はございますとお答えしました。」

山本「いやいや、それは聞いた。それで、具体的な中身がわからないで、保全措置についても結論を出したようなことをあなた方が書いている。そのことで、今日、県に追求したら、『ものがある』といった。それがどういうものか、僕も見せてもらった訳ではないからわからないけれど、なにがしか概要でないものがあるということを確認めたから、あなた

方に、『あるのかね?』と聞いたのです。あれば見て欲しいと。それは『見せられないものがある』というのが、あなた方の主張だから、今全部見せてくれとは言いませんが。そういう僕らが想像している、具体的なものというものと、あなた方の出した資料というのが、どの位かけ離れているものがあったとしたって、今僕らが、答えてもらったのは概要ですから、『それでは、もっと具体的なものはありませんか? 具体的なものに基づいて判断するんでしょ?』という事を聞いているんですよ。」

羽熊「上司に聞かなければ、答えられないのなら、もう一度聞いて来て下さい。あなたが積極的に情報を出さなかったら、三菱自動車と同じ事になるよ。そんな経営体質だったら、企業つぶすよ。もちろん、皆のためにも、私達株主のためにも、それから広島に住んでいるもののためにも、皆に役に立つ事なんですよ。あなたたちが、隠蔽工作をしてね、我々の貴重な時間をつぶして早く終わらせようというような仕事をしていたら、会社の為に良くないですよ。ちゃんと、一対一の紳士としてつき合しましょうよ。」

高島「私たちは、とにかく早い段階での公表を求めます。これは要求ですからね。2点目、確認事項ですが、『貴重な生物について、事前に専門会社に依頼をして調査をする』と、県に聞いたのですが、『これまでも随時、この環境影響評価書を出した後に、カクメイ科の貝類について調査をして来ている』と。で『お宅から報告をもらっている』と。で、その内容なんですけれど、カクメイ科の貝類については、その後確認されていますか? されていませんか? これははっきり答えられるでしょう?」

飯山・土井「……(無言)」

安溪「この環境影響評価書6の18のページに、こういう美しい池のようにして、そこにカクメイ科の貝たちも幸せに暮らせるように保証しますという感じで、載っておるわけですが、その後予定地におけるか、または別のところにおけるか、そういう調査は把握しておられますか? 私どもは調査して把握していますけれどもね。」

土井「調査書の追加調査を示して、以降はしておりません。」

高島「調査をしていないんですか? 調査自体をしていないんですか?」

安溪「これが平成13年6月の調査の結果ですが、これが最後ですか?」

高島「調査をしていないと今、あなたはおっしゃいましたよね?」

土井「今、ちょっとわからないのですが。」

安溪「カクメイ科の貝が、この報告書の場所に現在もいるかいがないか、または別のところにいるか、そういう事を調べておりますかと聞いたのです。」

高島「『環境保全計画』の8ページ。『環境監視。詳細調査実施中の貴重な動植物の生育、生息状況を把握のため、従来から自主的に実施している環境監視調査を継続実施する』しているでしょ？」

飯山「海水温度でありますとか、気象条件などの事が……」

高島「カクメイ科の貝の確認はしていないのですか？県は報告を受けたと言っていましたよ。また、県と違う事を言っている。」

安溪「環境監視は、環境影響評価法で定められているのですから、もちろん植物もスナメリについても、調査しますということで、国の審査を受けた訳でしょう？ですから、もちろん水温その他、水質その他、ハヤブサもアカウキクサも、みんな書いてあるが。それについて、カクメイ科の貝のその後の調査結果はどのようになっているか、把握しておられますかというのを尋ねております。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「県よりも知らないんですか？」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「ちょっと調べて来られたら？」

高島「いや、時間ももったいないです。県は報告を受けたと言ったんですよ。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「県は受けたと言ったんですよ。今朝。」

<<土井氏、退室>>

飯山「わたしのほうから、ちょっと今確認はさせておりますけれども、私の方が、環境調査の方が継続しておるのが、気象でありますとか、海の海水の温度でありますとか、そういうような事だという風に思っております。ですから、その事について、申し上げたのです。」

安溪「『環境影響評価』の環境監視には希少種の調査も入っていて、中電はそれをやらなくてはいけないし、一応やっておられますよね。『環境影響評価』を持たずにここへ来ておられるようですから、コピーをお見せしますね。確認してください。」

木村(幸)「今、休憩だから言いますけれども、飯山さんも、土井さんも、もし原発ができたとしたら、今日の話合いが、それに向けての第1歩だったという訳ですよ？できた時に、あなたたちはその責任が取れるのですか？会社を辞めたから責任を取らなくて良くて、言われことになるんですかね？さっき『安全だから原発を作る』ということと言われましたけれども、誰が安全だと言っているのでしょうか？原発の隣に住んでいる人は、放射能の影響を受けて、がんが増えているということ、あなたたちも知らない訳ではないですよ？そこまでの立場でいらっしゃるあなたたちが。」

飯山「あの、すいません。どこで、『安全だ』と私が回答したのでしょうか？」

木村(幸)「さっき読み上げられた、一番最後の項目で、『安全性と環境保全を考えて、原発を不運転の決意で実施する』と言われました。確かに言われました。」

<<土井氏戻ってくる>>」

高島「どうでしたか？結果は。」

土井「毎年夏期に1回カクメイ科の貝について調査しております。1度も確認されなかったということでもあります。そういう報告を受けています。」

高島「それでは、言いますけれど、いるんですよ。だから、あなたたちが”専門会社”に委託している調査が、どの程度のものであるかということを示しています。いいですか？ひとつは、ここが最初の環境影響評価書で確認されたところですよ。1999年、8月に。いいですか？私たちが2002年5月調査をした時に、始めのところは、1999年の9月の台風で全部環境が変わって、もはや住んでいないんですよ。それで、あなたたちは、始めのところを保護する為に、水たまりを作りますと言ったけど、もう既にここにはいなくて、2002年5月には、ここにいたんですよ。で、また2004年の段階では、ここにもいなくて、ち

らにいたんですよ。要するに、カクメイ科の貝は這う貝だけど、少しずつ環境の変化に応じて、住むところを変えている、そういうものなんですよ。

私が言いたいのは2つあります。一つは、あなたたちが専門会社に委託をして、いないところの環境監視をするという、その内容がいかにくさんかということです。」

飯山・土井「……（無言）」

木村（路）「そうですね、探せないというか、確認すらできていないんですから。」

高島「そんなくさんな調査結果に応じて、『カクメイ科の貝はいませんでした』『はい、ボーリングはどこをやっても良いです』とやられたら、生き物はたまりませんよ。」

木村（路）「調査をやっていないのに、やりましたという報告を出すのは、結果が『いませんでした』というのだったら、書類上は可能ですよね？」

飯山・土井「……（無言）」

高島「だから、うがっていえば、『カクメイ科の貝がいた』という報告をしたら、原発計画の推進にまずいから、あなたたちが隠蔽しているとまで、私たちが考えても仕方がないでしょう？で、そういわれないためには、第三者機関に出しなさいよと言っているのです。専門家に照会しなさいよと言っているのです。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「だから、まず第一は、その専門家、専門会社の調査が、いかにくさんであるか。これは一つの例ですよ。どう答えるんですか？」

飯山「そういわれましても、例えば昆虫類であれば、その昆虫を作業の区域外に当然持って行く訳ですし。」

高島「まずカクメイ科の貝で答えなさいよ。まず、その見る目のない専門会社をどうするのですか？」

飯山・土井「……（無言）」

木村（路）「もしくは、いるのにいないと報告した専門会社の責任はどうなるのでしょうか



か？」

高島「あなたたちの調査のレベルは信憑性がないじゃないですか。」

安溪「調査会社を聞かれては困る。その専門家の名前を明らかにされては困る、とおっしゃるのは、それはそうでしょう。いい加減な調査をしていると知れたら困りますものね。」

羽熊「貝類の専門家がいますかどうか、それを何べんも何べんも聞いていますが、答えてくれないんだけど、多分今回も答えていただけないでしょうね？貝類の専門家のコメントがあったら、貝類の専門家が書いたかどうか、私は理解できません。しかし、中間報告にも何も書いてない。たった2行くらいで『影響はほとんどない』。その理由が書いていない。例えば、これをやる事によって、ナメクジウオが半分に減るかもわからない、又は10%くらい減るかもわからない。その評価をするのが、評価なのです。量的、質的評価が全くしていない。水産庁に行った時に、水産庁は『中国電力の報告は特別お粗末だ』と言ったんですよ。『こんなおそまつな報告は今まで見た事がない』と言われたんですよ。それなら、ちゃんと、専門会社を責任もって、調査ができるような会社に頼みなさいと、それが要求です。」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「それから、ちゃんと名前が出せるような人を選べと。だって、よその原発の報告では出しているじゃないですか。波部さんなんか、能登の調査で。何故、出せないんですか？出す事を要求します。それからどうしても出せないのなら、専門家らしいコメントを出しなさいよ。学問に耐えられるようなコメントを。僕も貝類学会の会員ですからね、その学会の評価に耐えうるようなコメントを出して下さいよ。

この要求は、ちゃんとメモしておいて下さいよ。ちゃんと言いましたからね。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「だから、あなたたちの環境保全計画はいかにずさんであるかということですよ。見つけないといけないものも見つけきれなくて、どうやって適切な保全措置をやるんですか？」

飯山・土井「……（無言）」

高島「ましてや、作業員にこんなハンドブックを持たせて、わかるわけじゃないですよ。」

木村(路)「先ほど、飯山さんは『昆虫類であれば、その昆虫を作業の区域外に持って行く』と言われましたが、昆虫というものは、羽も足もあるんですよ？そして、なぜそこにいるかということ、食べ物や住むところに適した場所があるから、そこにいるんでしょう？それを、『あ、いましたね。別のところに、ハイ、放しました』で、それでどんな解決になるんですか？元の場所に食べ物や住むところに適した場所があるなら、別の場所に放したところで、戻ってくるのは当たり前ではないですか。そういう貴重なものというのは、極めて限られた条件の生態系と環境が重なっているから、そこにいるんですよ。それなのに、『別の場所に移しました』で、何の役に立つのですか？もちろん役に立たないし、それを本当に中国電力のような大きな会社のCSR推進室マネージャーといわれる方が、大まじめに私たちに答えてくれるレベルのお粗末さ、幼稚さ。子どもでもそんな事をいわれて納得しますか？ここに、花があってモンシロチョウが蜜を吸っている。モンシロチョウを別のところに放しました。それモンシロチョウはもうここには帰って来ません。よそで幸せに暮らしました。そういうことを、大まじめに言われるのは、どういう事ですか？会社から『それ以上は言うな』という命令を言われているのかもしれませんが、ご本人の知的レベルとは全く関係ない、会社の見解を言うしかないのかもしれませんが。」

飯山・土井「……(無言)」

高島「本当に恥ずかしいですよ。環境影響評価書の準備書の時も、エネルギー庁が、中国電力は大手の9電力で最低の準備書を出したと言っていました。この保全計画も、お宅たちのためを思ってもいうけれど、こんな移動だの移植だの、『スナメリが出て行くまで監視する』なんて恥ずかしいですよ。」

木村(路)「しかも、別に私たちはあなたたちと対立している訳でもないし、実際に中電の電力の供給を受けている者なんですよ。市民なんですよ。あなたたちの経営がこけたら、電力の供給についてもすぐ困る立場にいるんですよ。」

安溪「中国電力さんには良い会社になって欲しいなという共通の想いで来ているんですよ。」

木村(路)「そうですね。お互いに幸せになる方向があるのではないですか？幸せというと抽象的ですから、『お互いの利益』になる方向ですよ。それがあるのではないですか？」

飯山・土井「……(無言)」

高島「それから、さっき環境影響調査の時に、既にこういう工事は実施済みといわれたけれど、音波はやっていないですね？この中にはなかった。」

飯山「この前も言いましたように、他の地点でやられた事を考えてということでございます。」

高島「他の地点でというのは、どこですか？スナメリがいるようなところですか？私が、音波にこだわるのは、スナメリが非常に敏感な生きものだからです。だから、いうんですよ。県にも言ったら、『ちゃんとチェックする』と言ってましたけどもね。」

安溪「島根と上関の自然を一緒くたに考えているんですか？」

高島「それから、ナメクジウオ。例えば、漏水防止用コンクリート打設。この規模とか大きさとか地点。それもこれに載っていないですよ。私は全部見ましたけれど。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「あそこは、ナメクジウオの生息場所、ホットスポットですからね。10メートルから20メートルの深さの部分、田ノ浦の湾の中の。だからいうんですよ。県は、確かに『それも出ていない、チェックしないとイケませんね』と言いましたが。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「県でさえ、そういっているんですよ。他地点で調査済みって、そこにナメクジウオとか、スナメリがいるところでやったんですか？」

飯山・土井「……（無言）」

高島「それは、ちゃんと明らかにするべきでしょう？」

飯山・土井「……（無言）」

高島「過去の調査で立証済みとは言えませんよ。」

飯山・土井「……（無言）」

安溪「それぞれの環境の特徴をふまえて、それにみあった独自のアセスをやりなさいというのが、新しい環境影響評価法の本質ですから。当然上関は、上関として、他の地点とは違うものとして環境保全措置をしなければ、法令に違反しますよ。」

飯山・土井「……（無言）」

土井「先ほどのまず、ボーリングの保全措置についてですが、今回の詳細調査についても、2年間の期間をかけてボーリングの調査をしますので、同時に施行する箇所というのが、まず非常に限られている。1か所ないし2か所と想定しております。そうした中で、このボーリングをやっていく中に、先ほど言いましたように、汚濁防止であったり、カツアン防止の柵を作る方法をとることによって、そうした水質等の維持をされるのではなかろうかと、考えております。そうした計画で県の方にはまた提出させていただきますし、それに基づいて県の方からご指導等あればまた、協議しながら、そうした万全の措置をとっていきたいという事があります。」

高島「海水汚濁を聞いているんじゃないですよ。コンクリートを打設する、その規模と箇所ですよ。海水汚濁はこれにも出ていた。」

土井「海水汚濁をしないように、そういった防止策をですね……」

高島「それについて、具体的にどうだからこうするというのを出示なさいよ、これと一緒に。」

土井「……（無言）」

高島「どの大きさのものをどの地点に、大体どういう風におくか。」

土井「……（無言）」

高島「『環境影響評価』の環境監視の項目には、8項目の調査のうち、海底へのコンクリート打設のことも音波を出す調査のことも出ていないんだから、それでは環境への影響はわかりませんよ。具体的なものを出して下さいよ。」

土井「……（無言）」

木村（路）「カクメイ科の貝の話に戻しますが、『詳細調査の環境保全について』には、『カ

クメイ科の貝類は、既に発見されたタイドプールでは調査を実施しない』とありますが、『そのタイドプールには、既にカクメイ科の貝類はいない』ということもここで中電と私たちの共通の認識になったと思いますよ？それから『既に違うところにいる』ということも共通の認識になったと思いますよ？まして、『御社が頼まれた専門業者ではみつけれない』ということも共通の認識になったと思いますよ？」

飯山「『共通に見つけれない』ということはどういう事ですか？」

安溪「『見つけきれない業者に頼んでいる』ということです。」

飯山「そのところ、『見つけきれない』とは？」

安溪「私たちが見つけているのに、写真も撮っているのに。」

木村(路)「『見つけきれない専門業者』に頼んでいると考えてよろしいですか？」

上里「見つける能力がないという意味ですよ？」

木村(路)「はい、そういう意味です。ということは、ここに書いてある弾性波探知にしる、ボーリング調査にしる、カクメイ科の貝についての記載は無効ということですね？意味をなさないということですよ？」

飯山「調査をする前から、確認する訳ですから、そこにいないということを確認するように指導すると言いますか、そういう形をとるということになる。」

安溪「カクメイ科の貝がいるのを見てもわからんような業者に”確認”させて、いないことを確認するってどういう意味なの？」

木村(路)「すでに、そのお宅が頼まれた業者は、業者としては不適格というのが明らかでしょう？いるのがわかっていて、見つけられないんだから。」

羽熊「過去の調査でいなかったと報告している。」

木村(路)「そうですね。もう前歴ができていますよ。お宅が毎年、年に何回かはおっしゃっていないけれど、何回も確認するべく調査を行ったといわれましたよね？いわれましたよね？『何回も調査しました、でも見つかっていません』って。ということは、お宅

が頼んでおられる専門業者は、専門業者としては不適格という、これは前歴として、ここではじめておわかりになったかもしれませんが、それならここで確認しておいて下さい。」

飯山・土井「……（無言）」

木村（路）「今言った意味、わかりますか？」

飯山「今いわれた事は、あの一、伝えはいたします。」

羽熊「それでは、気持ちが全然伝わらないね。我々の言った事や、事の重大性を伝えますというのではなくてね、仕方がないから黙っていますというのではないんですよ。よくわかりましたと、そこは大事ですね、とそこまで理解しなさい。原発を持っているということが企業としても、ものすごい負担になるということがわかっていて、それを知った上で要求しているんだから。」

木村（路）「あなたがたは、中電をつぶす気なんですかね？」

安溪「前の事は全部水に流すから、この際考え直されても良いんじゃないですか。電力需要が毎年2%ずつ増えるという前提そのものがおかしいのだから。」

上里「地震の警戒区域になっているのに、そういうところを埋め立てて、そこへ原子炉の建物が建つという、え？これって本当なのという図面が出されているのに、それに対応する建物を建てるのだったら、すごいお金がかかると思うんですよ。」

高島「ひとつひとつ押さえていきましょうね。だから、今言ったように、これについては調査不十分であると。それは認めますね？で、一応担当部署に伝えると。」

飯山「調査不十分であるといわれましても、私どもでは見つけきっていないわけですから。今そういわれる事例があるという風におっしゃった事を伝えます、ということです。私どもでは見つけきっていないわけですから。」

安溪「『もうここ（タイドプール）にはおらんよ、それが暮らせるための砂が台風で洗われてしまったから、物理的にそこでは暮らせんよ』ということ、前に申し上げに来ておりますよ、私どもが。前の方にですけども、そういうことはきちんと引き継ぎをされて、繰り返しの必要がないようにしてください。」

高島「しっかり聞いておいて下さい。もう一度いわなくても良いように。入江さん、牧原さん。」

安溪「会社としての統一性は保って下さいね。」

高島「2点目。音波についてはここに載っていない。だから過去の調査で、影響は軽微だったという証明はできていないから、その点を明確にすること。いいですね？3点目。コンクリートの打設と規模と場所……」

飯山「それは公表できない部分もあると思います。いちがいに公表ができない場合もあるかと。」

高島「音波ぐらい公表できるでしょう？」

飯山「今、コンクリートの打設と規模と場所といわれたんで、その辺りについては、お答えできない場合もあると思います。」

木村(幸)「なんで、私たちがそういつているか、お分かりですか？と言いますのは、お宅がお願いした会社が見つけれられていないものを、こちらは見つけているんです。学術的に、こちらの方が知識も技術も上で、だからあなたたちが良いと判断したところが、不適當かもしれませんよね？そんな不適當な調査で、工事にゴーを出すんですか？そうなると危ないから、永遠に失われてしまうものがあるかもしれないから、公表して下さいとお願いしているんです。カクメイ科の貝の例を一つとっても、それはすごく明らかですよ？あなたたちは見つけられていないものを、こちらはちゃんと見つけているんです。よう見つけられていない調査を根拠に、『ここはいないから大丈夫です』、それが通るんですか？企業の倫理的責任、社会的責任を果たした事になるんですか？

今、公表できない、公表できない、の一点張りですが、私たちの真意をわかってもらえますか？ずさんな、あるいは稚拙な調査を元に、ここは大丈夫ですといわれても、私たちは納得できません。そういうことなんです。私たちの方が、情報をちゃんと持っています。さっき、カクメイ科について調査は夏期に一年に一回って言いましたよね？それ以上の調査を私たちは、定期的にやっているんです。大勢の学者を呼んでやっているんです。私たちは、別に感情とか、空想で言っているのではないのです。ちゃんとしたデータに基づいて言っているんです。そのデータがあるんです。そういうものを持っていないお宅たちが、「ここは大丈夫だ」という、その根拠が通るんですか？中国電力はそれで社会的な責任を果たしたというのですか？そこがおかしいから、公表して下さいと言っているんです。そこは、わかりますかね？言った意味が？

たとえば悪いですけど、目隠した人に探させて、その人がないって言いました。だからありませんというのと同じなんですよ。」

安溪「前に、優秀な貝の研究ができる、貝についてすごい力のある人がおられる、コンサルタント会社に頼んでおられましたよね？『環境影響評価』の準備書のころね。で、カクメイ科の稚貝を育てまでしておられた。あの業績は世界で初めての、すごい大論文になるかもしれない、私たち期待しておりましたが、あの方はやめられたんですかね？その業者に頼むのをやめたか、またその人がやめられたのか。調べる力のあるところに頼まれないといけませんね。また、正直に『いたものはいた。いないものはいない』という風にやっているなあと定評があるところに調査していただかないとね。『珍しいものを見つけたら、書くな』とか、そういう風にいわれておる、作業員にあった事がありまよ。正直に報告すればヤバイぞって。

それから、私たちが長島の自然の調査をしていて、『あ、なんとかを見つけた』という、すぐにガードマンの人が飛んで来て、例えば公有地の浜辺を歩いているのに、密着取材というか、エスコートしてくれる。これは、是非やめさせて下さいね。中電の敷地に入るというのは、法律的な根拠があるのでしょうかけれども。で『なんとかがみつかったそうです』とすぐ本社に言って、そんな事をされると、私たちは普通の気持ちで調査ができません。これは、国民の、世界の財産として、守るという意義を認めているのに、そういうやり方を企業によるハラスメント、人権侵害、まあ、それに近いということ、報告に書いた事もありますけれども。」

高島「飯山さん、さっき言いましたけれども、場所は無理としても、いわゆる規模、コンクリート打設というのは、どの大きさ、厚さなのかという、それはいえませぬ？『環境保全計画』には出しておられないけれども。」

飯山「場所によって、これはわたくしの検討ですけども、大きさも違うと思うんで、それを個別にそれぞれ言う事はできないと思います。」

高島「だいたいいいですから。」

安溪「大体これ以内の範囲に入るとか……。ボーリングの穴より、何十センチ、又は何メートルはみ出すようにコンクリートを打てば良いとか。ちゃんと漏水の防止ができるとか。そういうノウハウはあるんでしょう？」

飯山「それは、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、関係部署に伝えます。ただし、答えられるものとなないものがあります。私の判断ではございませぬけれども。答えられな



いものについては、今答えられるでしょと簡単におっしゃいますけれども、答えられないという判断をさせていただいた場合には、お答えはできかねます。今はわかりません。お約束はできません。」

山本「あなた、工事方法の仕様なんて出せないわけないでしょう？常識的に考えて。」

飯山「ですから、公開できるものについては、公開しますけれども、あくまでも関連部署の判断となりまして。」

高島「それでは、3点目。埋蔵文化財。今調査されていますよね？進捗状況はどうなんですか？」

飯山「まだ県の方から、回答と言いますか、お答えはいただいておりませんので、今の段階では何もお答えできませんけれども。新聞等によりますとまだ調査をやるという風には書いてありますけれども、私どもの方では直接まだ聞いておりません。新聞にはそういう記事が書いてありますけれども、他の地点の調査をされるようなので、県の方がですよ。該当地点についてはわかりません。」

高島「いっさい聞いていないんですか？」

飯山「……（無言）」

安溪「発掘の費用は会社が負担するんですよね。文化財保護法では。」

飯山「詳細はちょっとわかりかねます。」

安溪「いや、そうですよ。事業者がやるんですよ。」

飯山「そうですか？」

安溪「公のところに頼んで。これは法律ですから、あなたのご存じなくとも、そうなんですよ。予算とかどういう風になっているかご存じないですかね？」

飯山「費用関係につきましては、先ほども言いました、契約関係と同じでございますので、公表はいずれにしてもできかねます。」

羽熊「会社でしょ？どこに頼んでいます？私も埋蔵文化物、アルバイトで掘りにいった事があるんですよ。何社かありますよね、別に言っても悪い事はないですよ？」

飯山「それは、先ほどの調査会社と同じで、会社名は差し控えさせていただきます。」

羽熊「言えないんですか？現場に行ったら、わかりますよ。」

飯山「差し控えさせていただきます。」

羽熊「なんか、くさいよ。隠蔽体質が不信を招くというのはね、あなたたちが仮に良い事をしていても、近づくなということになるではないですか。もしかしてね、また私たちが調査している貴重なものを、壊すんじゃないかということで、敵意を持つじゃない？そうでしょう？」

飯山「……（無言）」

羽熊「そりゃ、ボーリング地点でさえも隠すのだから、祝島を始めとする漁民も反対しますよ。公表しないんだから。周りに公表して、理解を得るのが会社の役目でしょう？だから、公表しなさい。」

飯山「……（無言）」

安溪「ボーリング地点は地権者がいる所ではないんでしょう？海の中なんだから。そういう人が土地代をつり上げている訳ではないんでしょう？」

飯山「……（無言）」

羽熊「返事くらいして下さい、ちゃんとこちらは説明しているんですから。」

飯山「一応史跡の方の調査のお話をさっきさせていただきましたが……」

羽熊「それだけでなく、全般的にですよ。」

安溪「何でも。例えば、ガードマンの会社名、公表できますか？」

飯山「詳細事項については、お答えしておりません。それは一貫しています。」

安溪「私たちは、いつもガードマンにつきまわられているから、その制服で、会社の名前なんかみんなわかっているんですよ。」

土井「私的な契約で相手方がある事なので、それは当社が一方的にお答えできません。」

佐々木「それは通りません、そんな理屈は通りません。」

土井「回答は差し控えさせていただきます。」

羽熊「それが隠蔽体質だと言っているんですよ。あなたたちの、公的な役目は果たされていない。広報のあなたたちの責任ですよ。一生懸命、あなたたちの方が積極的に公開するのが役目でしょう？それが健全な企業の姿なんですよ。ものすごい悪質ですね。

それで、さっきは答えたくないと言われたが、それはどうなんですか？以前に中国電力が依頼した貝の専門家が姫島とかあちこちの島で、カクメイかの貝を見つけているからと写真をくれました。それは個々の島ごとに固有に進化した、非常に珍しいものかもしれないので、岡山大学の貝の専門家の福田宏先生が、『ぜひ、実物が知りたい。詳しいレポートが見たい。』といていた件。あれは、標本も見せないし、レポートもない。どうしたんですか、あれは。隠しているんですか？」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「知らないなら、知らないとちゃんと言って下さいね。」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「調査をしたら、（情報公開をする事は）義務なんですよ。もし、調査をして皆がわつと会社から行ったでしょ？調査というのは自然破壊なんですよ。結果をちゃんと還元して、次の自然破壊でない方向へ使っていくというのが義務でしょう？川の石をひっくり返したら、そこにある、例えばサンショウウオの卵は死ぬでしょう？取ったデータを生かして保全のために生かすから、調査が許されるんでしょう？」

あなたたちも、少しは勉強して下さい。勉強しないと社会的責任が果たせないんですよ。今日は、もう『知らない、知らない』と言い続けて逃げようとしているが、そうではなくて、『こういう風に調べました。これと、これはちゃんと公開して欲しいと言われました。私もそう思います。会社のために公開して下さい』ときちんと言うのがあなたの社員としてのつとめですよ。結果的に内部告発になるかもしれないけれど、内部告発が会社をつぶ

しますか？大事故になる前のブレーキでしょ、内部告発というのは？」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「そういませんか？ちゃんとあなたたちが、『いかにずさんな事をしているか、指摘を受けた。私もそう思います。この事はおかしいです。』と内部告発する。少なくとも上司にちゃんと抗議をする。それがあなたたちの使命ですよ。だからものすごい責任があるのですよ。ここの場に広報として来た人達は。」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「(部署が変わるからって)今でも遅くはないです。一日でも二日でも、一生懸命やって下さい。」

飯山・土井「……（無言）」

高島「とにかく、皆が言葉を尽くしたのに、本当に低レベルの話し合いになって情けないですけどもね。本当に、ちゃんとした調査をする、情報をとる。そのために恥ずかしくないような専門家に委嘱をして、最低限これ(「詳細調査の環境保全について」)に出していないような、音波とか、コンクリート打設とか、それについては環境監視に定めてあるというようなことで言い抜けはできないですからね。出して下さいよ。最低限この二つについては。で、あとは山口県の環境政策課が受けている情報を、できるだけ早く私たちは知りたいです。関係者は皆そうだと思いますよ。そうでなければ、これ(「詳細調査の環境保全について」)は、カラ文ですよ。全く根拠がない。小学生が聞いてもわかる論理でしょう？以上です。」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「ちゃんとした専門家がいなければ、こちら現場の調査に協力しますよ。そして、我々が調査している時にそれを避けるように来ないで下さい。堂々と来て下さい。」

小中県議「時間がかかり来ましたので……。今日高島さんがした申し入れした事に対する、中国電力の対応を聞きました。まさに、これだけ重要な、原発建設につながる詳細調査、この問題を、本当に安易に考えておられるというのがよくわかりました。先般の1月16日の申し入れの際にも申し上げましたが、今問われているのは、企業の社会的責任が大きな問題になっているんだと、企業倫理というものを一番大切にやっていかなければ、これ

からは、地域に根を下ろした企業の存続はあり得ないということ、社長にしっかり伝えて欲しいと、伝えつつもです。それで、今日のこのお話を聞きますと、愕然とします。23年間に渡って、素晴らしい自然を守って伝えていこうという、一生懸命の想いを、あなたたちの鼻であしらったような態度を見ているようで、私は愕然としますよ。この事を県民が知ったら、どう思うでしょうか？そういう事をふまえて、真剣に対応して下さい。まず建設ありきというのが前提にあって、この詳細調査なり、環境問題がおろそかにされたら、本当に大変な事になると私は思います。その事を受けて、申し入れに対しても、しっかり対応していただきたいと、私は最後に申し上げます。」

佐々木県議「私は初めて参加しましたが、小中議員がおっしゃった事は全く同感ですが、あわせてですね、今日、事前に申入書を出しているんでしょう？」

飯山「いただいております。」

佐々木「あなた方の、あの答弁は何ですか？当事者の方がなんで来られないんですか？」

飯山「事前にですね、いただいておりますので、私どもも、関係部署と調整をして私どもが代表となって臨んでおります。」

佐々木「しかし、あなた、何回も途中で中断しましたよね？答弁もちゃんとした答弁ではないし。私は、本当にびっくりしました。初めてこちらにお邪魔しまして、皆さん方が本当に長らく自然保護運動なり原発反対運動なりをやってきた、その気持ちを全然汲み取っておられない事に、愕然としました。あなた方の企業姿勢には、本当にびっくりしました。」

飯山・土井「……（無言）」

羽熊「それは、あなたたちが悪いのではなくて、中電の体質なんです。だからそれを恥じて下さいね。それをあなたたちはもう慣らされてしまってね、恥じない体質になってしまった。それは世間が許しません。子どもたちにも汚染します。あなたたちの子どもの世代のモラルの低下を招きます。『嘘を言っても良い、隠しても良い』、事なかれ主義、それを身につけてしまったら、ものすごい問題ですよ。」

木村(幸)「それから、さっき途中になってしまったのですが、答弁で飯山さんが『安全や、環境保全を考えて原発を推進させる』と言われましたが、それは、もう一度ヒロシマ市民として考えてみて下さい。うちの親は被爆者です。放射能の恐ろしさは骨身にしみています。その辺を考えて、申し訳ないのですが、放射能の恐ろしさをご存じなかったら、勉強

して下さい。」

木村(路)「若狭に行くとは原発の建設や運営に関わって、放射能被害に苦しんでおられる方がたくさんおられます。その方達は、『労災に出すと、原発は危ないということになり、自分たちの職業が無くなるから』と言って、出されていません。そういう末端の労働者がどんな実体か、汲み取る姿勢もシステムもないのでしょうか、そういう所も、『見えていないから、ない』、貝と一緒にですね？『探していなかったから、ない』全く同じ体質だと思いますが、そうではなくて、放射能被害も実際に起きていますよね？補償はちゃんとされていますよね、島根の原発だって。それは、被害が起きているから、されているんでしょう？会社として。だから、中身は本当はどうなのか、本当に安全なのか？ということを含めてですね、」

飯山「(さえぎって)今、島根で被害があったとおっしゃいますと？」

木村(路)「漁業被害に対して、補償しているじゃないですか？」

飯山「補償はさせていただいておりますけれども……」

木村(路)「それは被害に対する補償でしょう？」

土井「放射能の被害と、漁業被害を一緒にされると……」

木村(路)「じゃあ言い直しますが、『原発に建てる事による色々な悪影響』と申しましょ  
うか？」

木村(幸)「今、そういう言葉尻を捉える所ではないでしょうか？漁業被害と環境保全は関係  
あることではないのですか？」

飯山「それは先ほどから、いろんなことを混ぜて　　と言っては失礼ですが　　言われる  
ので……」

木村(幸)「環境保全ということになると、放射能も、温排水も問題でしょう？それが、『安  
全で環境保全もできる』という前提で推進するということをおっしゃったよね？さっき、  
飯山さんは、その辺の問題を、企業としてもう一回考えて下さい。そして、今ここの席に  
着いている、あなた方一人一人の責任でもありますよ。もうすぐ、定年されるかもしれま  
せんが、定年した後、あの四代の村に住めますか？ぜひ住んで下さい。そこまで自信をも

って安全だと言われるのなら。一つの生物が減んだり、一人の命が損なわれたり、健康が損なわれたりしても、責任は取れないでしょう？」

飯山・土井「……（無言）」

木村(幸)「一つの生物が減りました。一つの種が無くなりました。その責任が取れますか？それは、一人の人間に取れる責任ではないんです。まして、一つの企業に責任取れる事ではないです。それを、すぐ短期間で、首のすげ替えをして、どこに責任があるか解らなくしても良いという問題ではないです。」

安溪「と、社長さんには必ず伝えて下さいね、中電の窓口として。この予定地の自然は、素晴らしいんですけども、多分25年前にはきっと瀬戸内海のあちこちあったと思うんですよ。もうここしかなくなったというのは、実は中国電力さんの手柄なんですよ。土地にガードマンを入れて、釣り人以外は排除し、それから田んぼを作って農薬や除草剤を撒く事もないようにし、中国電力さんの環境保全へのたゆみない努力の成果で、この素晴らしい自然が我々に残された。これは、本当に大きな貢献ですよ。それを、最先端でやっておられるガードマンさんたち、ご苦労様です。でも、公の道を歩いている時に、密着しないでもらいたい。それにたまに転んで、道の外に倒れかかる事もありますけれども、そういう時にホイッスルをピリピリピリーと鳴らして『戻れ！』というような言い方をされますが、それは僕らは非常に不愉快に感じます。そういう事をやるんだったら、社員の人が直接、監督に来て下さいよ。ガードマンだけに任せておけば、つい暴走することですよ。ですから、私たちが善良なる一市民、この国の主権者として公道や海辺を歩いている時に、50メートル以上は近づかないで欲しいですね。私たちの会話を立ち聞きして、それを電力会社に伝えるという、そういう職務を与えないでやって下さい。かわいそうですよ、あの人たちは与えられたマニュアルにそって仕事をしているだけなのに。」

木村(幸)「着替えているのに、ガードマンに側に居られたら困るんですよ。」

口々に、「そうそう」

飯山・土井「……（無言）」

安溪「それだけは、最低お願いしますね。これは人権問題ですから。」

山本「最後にいいですか？中電のこの度の調査に当たって一連の出されているものについて、先ほど飯山さんが確かに法律上に規定がないということで、『環境保全の資料提出をこ

こまでするのは例がない』といわれたけれども、これは、そもそも何か事業を始めて環境影響ということを考えるようになって、あなた方は、最初の環境影響評価をする時に駆け込みでされたから、この程度かもしれないですけど、本来の法の精神から言ったら、この新法が出た時点でこういう事をやるというのは事前に提示して、その方針が正しいかという先に論拠してから、物事にかかるというような理念で、元々できているんですよ。だから、当然何かをされて、ない事を恩着せがましく中電としては正しくやったというようにいわれるけれど、あなたがたが元々、法律が制定される前に駆け込んでいい加減な事をしたことから、出ている問題なのです。取り立てて新しい事でもないし、手法的には具体的に、先ほどから私たちが言っているように、概要についてもどういう内容なのか、明示した上で、それが科学的に通用するという時点で、じゃあ工事にかかりますよ。今度は、具体的にこういう指導を受けた事も、受けてやりますよとやる。それが、今の新しいやり方ではないですか？それなのに、あなた方、この最初の概要の書き方についても、結局、『今までの環境措置と同様な措置を行う。影響はほとんどないを考える』と。先に『影響はほとんどないを考える』と書くなんで、国語としてもまずおかしいと思いますよ。一番最後にある『配慮しなければならない』というのは、よくわかりますけれども、その前に『影響はほとんどない』という文章の組み立て方は、おかしい。自然なんて、わかっていない事の方が多いんですよ？それを、普通のやり方なら『今わかっている範囲の中で、最新のデータを入れながら一番最良の措置を考える』というやり方でやって来ている。これがあたりまえなのに、先に結論が出してしまったようなあなた方の保全措置というのは、とにかくおかしいと思います。」

木村(路)「あと、やはり、言って良い事と悪い事の権限がとても少ない方が、この場所に出ておられる。次回、こういう事がある時は、もっと決定権などが自分にある役職の方に来ていただくようお願いします。」

安溪「これはちゃんとお伝え下さいね。」

飯山「いずれにしろ、今の事は関係部署に伝えますし、繰り返しになりますけれども、公表できるものとできないものがございますので、公表できるものについては公表できますけれども、できない部分もあるということをご了承いただければと思います。」

高島「わたしがのべたこの5項目。特に音波についてなど、それについてはお返事ももらえますかね？」

飯山「それは、ちょっと関係部署に聞かないと……」



高島「それぐらいは、出しなさいよ。最低限。」

安溪「それじゃあ、まるで子どもの使いですよ。」

木村(路)「それじゃあ、聞いて来て下さい。待ってますから。」

飯山「時間がありませんから。」

木村(路)「私たちは良いですよ。待っていますよ。」

安溪「ついでに、この自然環境と調和を求められる中国電力の姿勢がよくわかるので、この『希少種ハンドブック』を、参加者にせめて1冊ずつお土産に下さいと、さきほどお願いしておきましたけれども、下さいますか。」

高島「文章で回答しろとは言わないので、それ位の誠意を見せなさいよ。」

飯山「ハンドブックは部数も少のうございますので、一部だけお渡しします。」

安溪「美しいカラーで、授業で見せれば学生が喜ぶでしょうし、それこそ御社のいい宣伝になりますよ。」

飯山「部数も少のうございますので……」

木村(路)「上関町民全戸に毎年カレンダーを配るくらいお金があるんだから、ハンドブックくらい下さい。広島市民にはカレンダーを配られていませんよ。もらったことありませんよ。」

飯山「部数も少のうございますので、一部だけ差し上げたというのが現実でございます。」

高島「せめてマスコミくらいにはあげなさいよ。」

安溪「調査のお手伝いもしますよ。」

羽熊「あなたたちにはあんまり権限がないんでしょ？あげて良いか、上に聞いて来て下さい。コピーするのは、時間がかかるから。」

飯山「コピーされるのは著作権の侵害になります。」

羽熊「だから、下さいと言っているんですよ。」

安溪「中国電力が県にも提出して公のものとしてやっているものを、提供してくれないならコピーをとるといったら、それは著作権の侵害になると中電は主張されるのですか。今の『著作権の侵害になります』という言葉は、訂正があれば公開しませんが、訂正されるなら今のうちですよ。」

飯山「……（無言）」

結局あと2部、『ハンドブック』の提供を受けたので、当面コピーの必要はなくなりました。